

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
1	P6	3) 歴史的経緯	和泉市は、丘陵・平野部を中心に弥生時代の池上曾根遺跡などが・・・	和泉市は、弥生時代の池上曾根遺跡などが・・・	関係課の意見により修正。	
2	P6	3) 歴史的経緯	明治に入ると、綿花栽培の発展に伴い、繊維工業などの地場産業も活発になり、自立した都市として発展してきました。	江戸時代には幕府の天領や伯太藩領となり特産の「和泉木綿」や農業の発展により目覚ましい復興を遂げ、明治時代には、綿織物やみかんづくりなどの農業で栄えました。	関係課から「綿花栽培のピークは江戸時代である」という意見を踏まえ修正。	
3	P6	4) 土地利用	市内部に工場地が多くみられるのが特徴の一つです。	市内部に工場地が多くみられましたが、最近では住宅地などへの転用が増えています。	関係課から「近年、工場は激減し、住宅地等に転用されている」という意見を踏まえ修正。	
4	P11	4) 下水道	平成25年度の市街化区域の下水道普及率は・・・	平成25年度で下水道普及率は・・・	関係課の意見により修正。	
5	P15	第5次総合計画 【将来都市像】	(検討中)	未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市	第5次総合計画(案)で将来都市像が示されたため。	
6	P16	①都市構造の変化への対応 ＜課題＞	・・・空き家の増加、ニュータウンのオールドタウン化への対応などが必要です。	・・・空き家の増加などへの対応が必要です。	地域コミュニティの弱体化や空き家の増加などは、ニュータウンのみではなく、既成市街地や農村集落においても同様の課題があることから、再度整理した。	
7	P18	⑤自然環境や歴史文化遺産など 和泉市らしい個性を活かした 景観づくり ＜課題＞	市の個性を彩る数々の歴史・文化資源が豊富です。	市の個性を彩る歴史・文化資源が豊富です。	関係課の意見により修正。	
8	P19	⑦市民・事業者・行政の連携 によるまちづくりの推進 ＜現状＞＜課題＞	地域住民の活動拠点であるリージョンセンター	市民活動拠点	都市拠点・地域拠点における地域住民の活動拠点としての表現を再度整理した。以降のページも同様に整理。	
9	P20	第5次総合計画 【将来都市像】	(検討中)	未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市	第5次総合計画(案)で将来都市像が示されたため。	

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
10	P20	第5次総合計画 【将来都市像】	そして、市民は、安心を実感しつつ、自分自身が希望するライフスタイルを創造することができる和泉市に「ずっと住みたい」と思い、まちは、新たな「魅力」を生み出しながら、みんなの「笑顔」があふれる『選ばれる●●都市』をめざします。	そして、市民は、安全・安心を実感しつつ、新たな「まちの魅力」が創出され、活力と賑わいを享受することができる和泉市に「ずっと住みたい」と思う、みんなの「笑顔」があふれる『スマイル（住まう・居る）都市』をめざします。	第5次総合計画（案）で将来都市像が示されたため。	
11	P21	都市計画の目標	(キーワード) まちの個性、新たな魅力とにぎわいの創出、安心、地域を越えた交流、豊かなまちの資源	都市と自然の心地良さに人が集い、躍進し続けるまち・和泉	第5次総合計画（案）で将来都市像とまちづくりの方針が示されたことから、それらと都市計画の目標（サブテーマ）に整合する都市計画の目標を設定した。	
12	P21	都市計画の目標 表下部の説明文	歴史的文化遺産	歴史文化遺産	本資料内に「歴史的文化遺産」と「歴史文化遺産」が混在していたので、「歴史文化遺産」に統一。	
13	P22	(3) 和泉市の人口推計	(総合計画等と調整中)	素案検討資料のとおり	平成27年12月に「和泉市人口ビジョン」が策定されたことを受け記載。	
14	P23	(4) 将来都市構造	都市機能の中心的役割を果たす「拠点」とそれらを結びつける「軸」、その地域にふさわしい土地利用の方向を示す「ゾーン」の3つの要素による都市構造を設定します。	その地域にふさわしい土地利用の方向を示す「ゾーン」、都市機能の中心的役割を果たす「拠点」とそれらを結びつける「軸」の3つの要素による都市構造を設定します。	「拠点」「軸」「ゾーン」の説明順を変更。	
15	P23	(4) 将来都市構造 ①ゾーンの設定	本市の大きな土地利用の方向を定めるゾーニングについては、すでに市街地が形成されている、もしくは形成される予定の「市街地ゾーン」と集落と森林、農地などの自然環境や自然的環境からなる「自然共生ゾーン」を設定します。	第5次和泉市総合計画（案）において、土地利用の特性を踏まえて本市を6つのゾーンに区分しています。豊かな自然環境や歴史文化と都市機能が調和した秩序ある土地利用の配置・誘導を行い、より快適で利便性の高い都市形成を図ります。	第5次総合計画（案）の「土地利用構想」において、左記の6つのゾーンが示されたことから、都市マスにおいても6つのゾーンを設定するもの。	

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
16	P23	(4) 将来都市構造 ①ゾーンの設定 表中	「市街地ゾーン」 「自然共生ゾーン」	「既成市街地ゾーン」 「新市街地ゾーン」 「産業集積ゾーン」 「自然活用ゾーン」 「交流空間ゾーン」 「環境共生ゾーン」	第5次総合計画(案)の「土地利用構想」において、左記の6つのゾーンが示されたことから、都市マスにおいても6つのゾーンを設定するもの。なお、各ゾーンの機能説明については素案検討資料のとおり。P26の都市構造図も修正。	
17	P27	(1) 土地利用方針 ②基本方針 図内	田園里山地区	都市・自然交流地区	P26の都市構造図におけるゾーン設定で、当該地区が「交流空間ゾーン」となることや土地利用方針の考え方(都市近郊、農地や山林などとの調和、というキーワード)から地区名を変更したもので、以降のページの地区名も同様に変更。	
18	P28	●土地利用方針 図内 商業・業務地区	・・・、現在の都市機能の集積を活かしながら商業・業務機能を中心に、行政・公共サービス機能や文化・交流機能、医療・福祉機能など様々な都市的サービスが・・・	・・・、商業・業務機能を中心に、行政・公共サービス機能や文化・交流機能、医療・福祉機能など現在の都市機能の集積を活かしながら、様々な都市的サービスが・・・	文章を再度整理。	
19	P31	(2) 交通の方針 ①基本的な考え方	土地利用計画	土地利用に関する計画	文章を再度整理。	
20	P35	(3) 都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針 ②基本方針 表内	一体的にホスピタルパークとして整備を進める。	一体的に整備を進める。	関係課より意見。P39の図内説明文、P71の「エ」の内容についても同様に修正。	
21	P36	(3) 都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針 ②基本方針 2)	槇尾川上流部(槇尾川ダム計画跡地)においては、府や大学などとの協働により、自然環境を活かした緑とのふれあい空間の整備を促進します。	槇尾川上流部においては、府や大学などとの協働により、自然環境を活かした緑とのふれあい空間を目指します。	第5次総合計画(案)における槇尾川上流部に関する内容を踏まえ再度整理した。	
22	P36	(3) 都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針 ②基本方針 3)	市街化調整区域の農地については、・・・	農地については、・・・	営農環境づくりは、市街化調整区域の農地に限った話ではなく、農地の原則的な機能は農作物生産の場であるという考えを踏まえ、市内の農地に関する内容として再度整理した。	

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
23	P36	(3) 都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針 ②基本方針 3)	市街化区域の農地については、・・・	市街地の農地については、・・・	関係課より意見。第5次総合計画(案)において、防災農地に関する内容が位置づけられた。市街地の農地においてその機能を想定していることから、再度整理した。	
24	P36	(3) 都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針 ②基本方針 3)	休耕地については、意欲ある農業者への・・・	休耕地については、営農環境づくりを進めつつ、意欲ある農業者への・・・	和泉市都市計画審議会委員より、休耕地の原因として、営農環境が整っていないため農業がしたくても出来ないといった現状があることを踏まえ、内容を検討すべきであるという意見があったため、内容を再度整理した。	和泉市都市計画審議会委員(農業委員会より推薦)からの意見。
25	P37	(3) 都市・自然環境及び歴史文化遺産の方針 ②基本方針 8)	・・・形成を図ります。 農園や・・・	・・・形成を図ります。 「ミュージアムタウン構想」を策定し、久保惣記念美術館を中心とした周辺地域を重点的に魅力の創出・発信を行う地域として来訪促進につながる環境づくりを図ります。 農園や・・・	関係課より意見。総合計画で位置づけられている久保惣記念美術館を中心とした「ミュージアムタウン構想」を都市マスでも位置づける必要があるため追記。	
26	P41	(4) その他公共施設の方針 ②基本方針 6)		市庁舎の整備に関する内容を追加。		

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
27	P42	その他公共施設の方針図		<ul style="list-style-type: none"> ・ P 4 2 の図に記載されている消防関係の施設について、P 4 0 ～ 4 1 の「(4) その他公共施設の方針」において詳細に記載されておらず、P 4 7 ～ 4 9 の「(6) 都市防災・減災の方針」において記載されていることから、P 5 0 の「都市防災・減災の方針図」へ移動。 ・ 図内の引出し線については、これから整備を進める施設のみにする。 ・ 「泉北環境整備施設組合資源化センター」「泉北ごみ焼却場」「いずみ霊園」を図に追加。 ・ 図に「平成28年2月現在」と追記(P 5 0 の図も同様に) ・ 配水場を図に追記 	関係課の意見により追記・修正。	
28	P45	(5) 市街地・集落及び寿環境の方針 ②基本方針 8)	8) オールドタウン化対策の推進 ニュータウンや住宅団地などの一部については、住民の高齢化や人口減少などが進みオールドタウン化しつつあることを踏まえ、空き家対策など・・・	8) ニュータウンなど的高齢化・人口減少対策の推進 住民の高齢化や人口減少などが進行しつつあるニュータウンなどの一部については、空き家対策など・・・	和泉市の都市マス上、「ニュータウン」の定義を大規模宅地開発区域(新住宅市街地開発事業以外のまとまった住宅開発地域も含む)が行われた地域とした場合、都市マスがこれからの20年の指標となるのであれば、ニュータウン以外の住宅地や住宅団地もオールドタウン化対策が必要であると考えられるため、全体構想では「ニュータウン」という限定的な言葉ではなく、「ニュータウンなど」としたもの。 なお、本資料内において「オールドタウン」という表現を使うことに違和感を持つといった意見が和泉市都市計画審議会委員よりあったことから、「高齢化・人口減少」という表現に置き換えた。以降のページも同様に整理。	
29	P59	④地域の課題 1) 都市・地域の拠点の課題	地域の拠点として機能を発揮していく必要があります。	市民活動拠点として機能を充実していく必要があります。	都市拠点・地域拠点における地域住民の活動拠点としての表現を再度整理した。	

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
30	P59	④地域の課題 2) 都市基盤・住環境の課題	・・・予想されることから、オールドタウン化への対策が必要です。	・・・予想されることから、対策が必要です。	本資料内において「オールドタウン」という表現を使うことに違和感を持つといった意見が和泉市都市計画審議会委員よりあったことから、「オールドタウン」という単語を削除。高齢化や空き家の増加への対策が必要という意味は読み取れるため、問題ないと考え。	
31	P59	3) 地域の資源を活かしたまちづくりの課題	池上曾根遺跡などの歴史的資源が・・・	池上曾根遺跡や和泉黄金塚古墳などの歴史的資源が・・・	関係課の意見により追記。	
32	P61	⑥まちづくりの方針	イ 地域の活動拠点となる北部リージョンセンターをめざします ・地域住民が集い、親しみの持てる場として整備し、住民による交流のための活動の拠点として機能させていきます。	イ 北部リージョンセンターを市民拠点として充実します ・北部リージョンセンターは、市民活動拠点としての機能を有しており、あらゆる世代が気軽に利用できる施設です。今後も本施設の周知・アピールを行い、さらなる北部地域住民の活発な活動を促進し、本施設の持つ機能を十分に発揮させるための取組みを行います。	和泉市都市計画審議会委員より、「北部リージョンセンターは平成27年7月にオープンしているので、『めざします』という表現を再考してみては？」と意見があった。 公民協働推進室と調整し、内容を再度整理した。	
33	P61	⑥まちづくりの方針 ウ 住民の高齢化が進む住宅団地において、より快適な生活環境を整えていきます	・・・空き家対策や買い物難民対策などのオールドタウン化対策を検討します。	・・・空き家対策や買い物難民対策などを検討します。	本資料内において「オールドタウン」という表現を使うことに違和感を持つといった意見が和泉市都市計画審議会委員よりあったことから、「オールドタウン」という単語を削除。高齢化や空き家の増加への対策が必要という意味は読み取れるため、問題ないと考え。	
34	P64	⑦土地利用の方針 ○沿道サービス地区	・国道26号沿道については、・・・	・国道26号、(都)大阪岸和田南海線沿道については、・・・	全体構想の土地利用方針図と整合するよう、沿道サービス地区に「(都)大阪岸和田南海線」を追加。P65のまちづくり方針図も大阪岸和田南海線沿道部分を修正。	

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
35	P74	⑦土地利用の方針	○その他 ・槇尾川沿いなどに・・・ ・(都)大阪岸和田南海線、和泉中央線沿道については、市民生活の利便性を高める地区として、商業・業務、その他産業機能が集積する地区の形成を図ります。	○沿道サービス地区 ・(都)大阪岸和田南海線、和泉中央線沿道については、市民生活の利便性を高める地区として、商業・業務、その他産業機能が集積する地区の形成を図ります。 ○その他 ・槇尾川沿いなどに・・・	沿道サービス地区に関する内容が「○その他」の中に含まれていたため、構成を再度整理。P75のまちづくり方針図に沿道サービス地区が記載されていなかったため修正。	
36	P83	⑥まちづくりの方針 エ ニュータウンなどの計画的な住宅地では、良好な住環境の維持向上のための取組みを進めます	住民の高齢化や人口減少などが進む、光明台や青葉台、緑ヶ丘などの住宅地では、・・・	住民の高齢化や人口減少などが進む ニュータウンでは、・・・	和泉市都市計画審議会委員からの意見を踏まえ、具体的な地名を記載せず、まとまった住宅開発地域を表す「ニュータウン」という表現で再度整理した。 なお、地域別構想「中部地域」においては、特にニュータウン地域において本内容が課題であるとの声が強かったため、「ニュータウンなど」という表現ではなく「ニュータウン」としたものの。	
37	P83	⑥まちづくりの方針 エ ニュータウンなどの計画的な住宅地では、良好な住環境の維持向上のための取組みを進めます	・・・地区の状況に応じたオールドタウン化対策を検討します。	・・・地区の状況に応じた対策を検討します。	本資料内において「オールドタウン」という表現を使うことに違和感を持つといった意見が和泉市都市計画審議会委員よりあったことから、「オールドタウン」という単語を削除。高齢化や空き家の増加への対策が必要という意味は読み取れるため、問題ないとする。	
38	P84	⑥まちづくりの方針 ク 農地を保全し、多面的に活用します	・農地については、市街化調整区域では農産物生産の場として、営農環境の保全を進めます。市街化区域の・・・	・農地については、農作物生産の場として営農環境づくりを進めつつ、保全を図ります。市街地の・・・	営農環境づくりは、市街化調整区域の農地に限った話ではなく、農地の原則的な機能は農作物生産の場であるという考えを踏まえ、市内の農地に関する内容として再度整理した。 (No. 22、No. 23、No. 24参照)	

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
39	P86	⑦土地利用の方針		○沿道サービス地区 ・和泉中央線沿道については、市民生活の利便性を高める地区として、商業・業務、その他産業機能が集積する地区の形成を図ります。	全体構想の土地利用方針図と整合するよう、「沿道サービス地区」に関する記述を追記。P87の方針図も、和泉中央線沿道を沿道サービス地区として修正。	
40	P87	まちづくり方針図	光明台や青葉台、緑ヶ丘などでのオールドタウン化対策	ニュータウンの地区の状況に応じた高齢化・人口減少対策	和泉市都市計画審議会委員からの意見を踏まえ、具体的な地名を記載せず、まとまった住宅開発地域を表す「ニュータウン」という表現で再度整理した。 なお、地域別構想「中部地域」においては、特にニュータウン地域において本内容が課題であるとの声が強かったため、「ニュータウンなど」という表現ではなく「ニュータウン」としたものの。	
41	P96	3) ク	南部リージョンセンターは、地域の交流活動拠点としての機能を有するとともに、道の駅も併設されており、地元農産物やその農産物を使用した加工品などの販売も行っています。地域活性化の拠点として、本施設のもつ機能を更に発揮させるための取組みを継続して行っています。	南部リージョンセンターは、市民活動拠点としての機能を有するとともに、地域活性化の拠点として道の駅も併設されており、地元農産物やその農産物を使用した加工品などの販売も行っています。本施設のもつ機能を更に発揮させるための取組みを継続して行っています。	都市拠点・地域拠点における地域住民の活動拠点としての表現を再度整理した。	
42	P96	⑦土地利用の方針 ○自然共生地区	槇尾川ダム計画跡地	槇尾川上流部	第5次総合計画（案）における槇尾川上流部に関する内容を踏まえ再度整理した。なお、P98の図内説明文も同様に修正。	
43	P99～105	IV取組みテーマ別構想			案を新規で策定	
44	108	(3) まちづくり活動の主体づくり	近年、・・・	これまでの地域のまちづくりについては、地縁型組織である町会・自治会などが主な中心的役割を果たしてきましたが、近年・・・	第6回策定委員会での「地縁型組織を考慮して検討してはどうか」という意見を踏まえ、追記。	

主な修正対応一覧表

No.	ページ (変更後)	項目 (変更後)	変更前 (第6回策定委員会資料)	変更後	変更の理由	備考
45	P108	(3) まちづくり活動の主体づくり	これらの活動を支える和泉ボランティア・市民活動センター「アイ・あいロビー」の活用などにより、市民主体のまちづくり活動の活性化を図ります。	今後も引き続き、町会・自治会などを地域のまちづくりの中心的な担い手として位置づけつつ、多様なまちづくり活動を支える和泉ボランティア・市民活動センター「アイ・あいロビー」や地域社会へ還元できるカリキュラムで構成する「いずみ市民大学」、学習とふれあいを通し生きがいを育む「年輪大学」「年輪大学院」などの活用により、市民主体のまちづくり活動の活性化を図りましょう。	<p>第6回策定委員会での</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地縁型組織を考慮して検討してはどうか？」という意見を踏まえ追記。 ・「和泉市特有の施策を入れられないか？」という意見を踏まえ、庁内照会を行い、施策を追加。 ・「地域別構想の協働の取組みのように「～しましょう」という表現にしてはどうか？」という意見を踏まえ修正。 	
46	P108	(3) まちづくり活動の主体づくり	これらのリーダーとなるまちづくりの担い手の育成を図ります。	まちづくりの担い手の育成を図りましょう。	<p>まちづくりの担い手として、少数の特定の住民をを育成するより、多数の地域住民がまちづくりの担い手として育成することの方が重要であるため、「リーダー」という表現を削除。</p> <p>また、第6回策定委員会での「地域別構想の協働の取組みのように「～しましょう」という表現にしてはどうか？」という意見を踏まえ修正。</p>	
47	P108	(4) 市民主体のまちづくり活動の支援	(愛称：ちょいず)」など、多様な市民のまちづくり活動を・・・	(愛称：ちょいず)」や地域住民や関係機関が集まって情報交換や課題を定期的に話しあう「協議の場づくり」などにより、多様な市民のまちづくり活動を・・・	第6回策定委員会での「和泉市特有の施策を入れられないか？」という意見を踏まえ、庁内照会を行い、施策を追加。	
48	P108	(4) 市民主体のまちづくり活動の支援	4つのリージョンセンター	4つの地域それぞれに市民活動拠点	都市拠点・地域拠点における地域住民の活動拠点としての表現を再度整理した。	